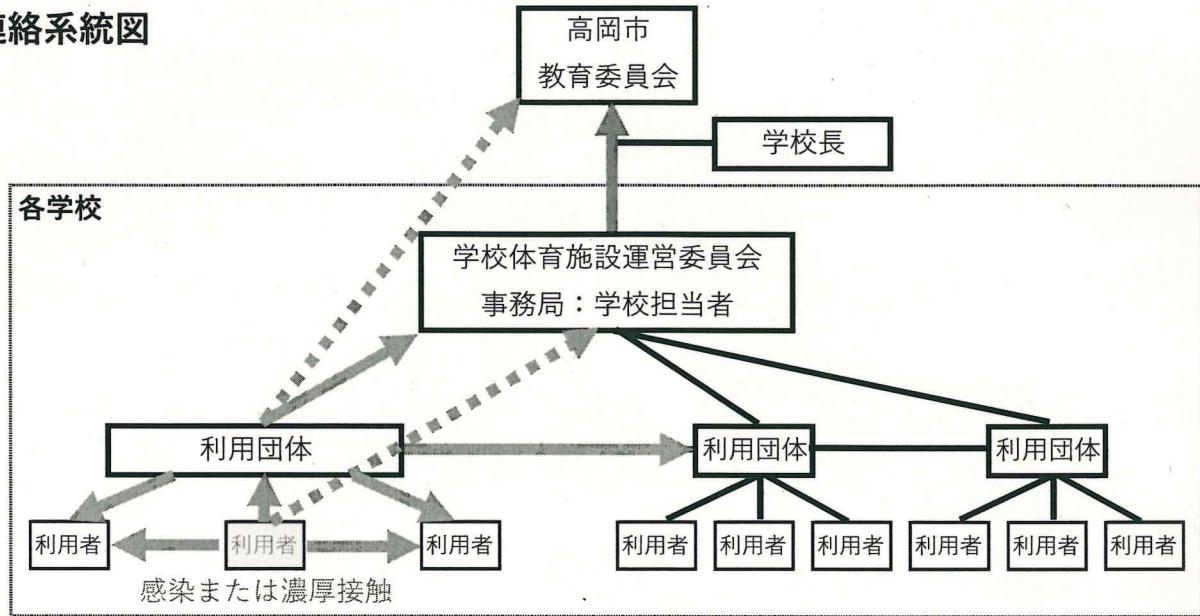


学校体育施設運営委員 緊急時連絡系統

連絡系統図



連絡フロー

担当者	第一連絡者	第二連絡者	連絡後対応
感染者 濃厚接触者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体代表 ・ 団体メンバー (ともに活動した者) 	学校代表 (管理職)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所の指示に従う
団体代表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校代表 ・ 団体メンバー ※活動出席名簿を参照し発覚日から1週間前から接触した者 ・ 他団体代表 (同日に活動した団体) 	市役所代表 20-1111	<ul style="list-style-type: none"> ・ チーム利用備品の確実な消毒 ・ メンバー全員の備品の確実な消毒 ・ 原則2週間の活動休止
学校代表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高岡市教育委員会 (学校教育課またはスポーツ課) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、生徒の活動は制限しない。 ※利用団体の消毒不備が疑われる場合に限り、一時的に活動を制限することは可 ・ 施設内の利用者動線および備品細部の消毒 ※基本的な消毒は利用前後に完了しているとするが、ダブルチェックとして実施。 ・ 該当団体に発覚日より2週間の活動停止を連絡。 ※接触者のメンバー全員がPCR検査実施かつ陰性の場合、学校長の承諾がある場合に限り2週間を待たずに利用再開することができる。

★重要

- 1 発覚後、できるだけ速やかに連絡を行う。
- 2 第一連絡先に連絡できない場合は、第二連絡先に連絡する。
- 3 第二連絡先にも連絡が取れない場合は、市代表に連絡する。
- 4 各担当者は、第一連絡先に確実に連絡を行う。